

平成26年4月1日 はごろも小学校・はごろも幼稚園 開校!

校区(指定通学区域)について

平成21年10月に第1回宜野湾市立学校通学区域等審議会を開催しました。その後、通学区域地域住民アンケート・地域意見交換会等を開催し、第6回審議会にて審議結果を答申し、平成23年7月の宜野湾市教育委員会臨時会にて、はごろも小学校の校区が可決されました。

[H26.3月末まで]

・**大山小学校**
伊佐区自治会 大山区自治会及び真志喜区自治会に係る地域

・**大謝名小学校**
宇地泊区自治会 大謝名区自治会 大謝名団地自治会 嘉数ハイツ自治会及び上大謝名自治会に係る地域

[H26.4月以降]

・**大山小学校**
伊佐区自治会 大山区自治会の一部(大山1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、6丁目の一部、7丁目の一部)

・**はごろも小学校**
大山区自治会の一部(大山6丁目の一部、7丁目の一部) 真志喜区自治会 宇地泊区自治会の一部(宇地泊第二土地区画整理地域等)

・**大謝名小学校**
宇地泊区自治会の一部(宇地泊第二土地区画整理地域等) 大謝名区自治会 大謝名団地自治会 嘉数ハイツ自治会 上大謝名自治会に係る地域



大山小学校の過密解消及び宇地泊第二土地区画整理地域開発に伴う児童増加に対応するため、宜野湾市内9番目の小学校として「はごろも小学校・はごろも幼稚園」が開校いたします。なお、分離新設に伴い、平成26年4月1日時点で、次ページ(校区図)赤枠内にお住まいの全児童及び幼稚園児は、はごろも小学校・はごろも幼稚園へ移動(転校)となります。



はごろも小学校完成イメージ



内観イメージ



宜野湾バイパス伊佐方面からの工事風景(平成25年8月上旬現在)



はごろも幼稚園完成イメージ

はごろも小学校区のお問合せは:教育委員会学務課 ☎892-8283

納税 沖縄県と宜野湾市による「市税の徴収強化」について

市税納期カレンダー

期別	税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期		4月30日	7月1日	5月31日
第2期		7月31日	9月2日	
第3期		12月25日	10月31日	
第4期		2月28日	1月31日	

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。
都合により納付できない場合は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡下さい。

県税事務所と宜野湾市が共同で滞納整理を行うこととなりました。

納付する資力があるにもかかわらず、市税を引続き滞納する方に対して法律に基づいた調査の上、財産(預貯金・給料・不動産・自動車等の動産その他)の差押等を行うことがあります。

徴収強化・滞納整理の強化を目的に県税事務所から、徴収専門職員が配置されます。

市では、滞納が放置されることで、納税した方が不公平とならないように努力しております。

問合せ・納付に関するご相談は
納税課 ☎893-4411 内線246~255

年金のお知らせ 専業主婦(夫)の年金が改正されました

平成25年7月1日から専業主婦(※)の年金が改正され、サラリーマンの夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたため、保険料が未納となっている主婦が手続きをすることにより、年金を受けられるようになる場合があります。

(※)妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同様です。

夫が会社を退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き(第3号被保険者から第1号被保険者への変更届)をして保険料を納めなくてはなりません。この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きをすることにより、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

主婦年金からの切り替えの手続きが2年以上遅れたことがある方は、今すぐお問い合わせを!

- 65歳以上の方は、お問い合わせが遅れると年金の受け取りも遅れます。
- 65歳未満の方は、障害・遺族年金を受け取りやすくなります。



問合せ先:国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050 コザ年金事務所 ☎933-3437